

三木市記者発表資料 (令和3年4月20日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 文化・スポーツ課	課長 金井善純 (内線3550)	文化遺産係	0794-82-5060

タイトル	
<b>「与呂木古墳出土石枕」を三木市指定文化財に指定</b>	
内 容	
令和3年4月16日付けで、下記の文化財を三木市指定文化財に指定しました。	
<b>1 指定文化財の名称</b>	与呂木古墳出土石枕 (よろきこふんしゅつどいしまくら)
<b>2 指定文化財の員数</b>	1
<b>3 指定文化財の種別</b>	有形文化財 (考古資料)
<b>4 時 代</b>	古墳時代中期 (5世紀初頭～中葉)
<b>5 所 有 者</b>	三木市教育委員会
<b>6 所 在 地</b>	三木市上の丸町4番5号
<b>7 指 定 日</b>	4月16日 (金)
<b>8 文化財の概要</b>	与呂木古墳の主体部である組み合わせ式箱形石棺内に設置されていた。単独の石枕であり、最長辺 (横) 41.3 cm、中央の幅約 22 cm、厚さ約 8 cmを測る。赤色顔料が石枕全体に付着している。被葬者は出土人骨から女性と鑑定されている。兵庫県下における単独の石枕の出土例は与呂木古墳を含めて4例あり、そのうち播磨では2例、東播磨では唯一のものである。
<b>9 指 定 理 由</b>	被葬者がこの地域でかなりの権力を有していたことを彷彿させるものであり、また、赤色顔料の付着・使用は、大和王権との関係を示唆するものである。石棺の被葬者が女性であることも、当時の社会情勢等を考察する上で、考古資料としての価値が高いため。
セールスポイント	
昭和45年(1970)、与呂木青葉台団地造成に係る発掘調査の際に出土したものです。みき歴史資料館常設展示室において展示していますので、実物をご覧いただければ幸いです。	